

平成31年度 第4回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和元年12月19日（木） 午後7時00分～8時10分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者（8名）

(1) 委員（五十音順：敬称略）

石川 宏 稲尾 公貴 櫛田 正昭 櫻井 英一
袖澗 悟 林 香江 福原 紀彦 星野 新一
(欠席 杉山 直道)

(2) 事務局

海老沢総務部長、石濱総務課長、事務局職員

4. 議 題

- (1) 配布資料等の説明について
- (2) 議員報酬並びに区長等の給料の適否について最終確認
- (3) 答申（案）の審議、取りまとめについて
- (4) 答申（案）の確認及び答申の決定

(1) 配布資料等の説明について

会長職務代理（石川委員）

平成31年度第4回特別職報酬等審議会を開催いたします。会長が遅れるとのことですので、会長職務代理の私が、会長が来られるまで進行をさせていただきます。

それでは、事務局より本日の配付資料の説明をお願いします。

石濱総務課長

～資料等説明～

会長職務代理（石川委員）

ご説明ありがとうございました。ご質問はございますか。

(質問なし)

(2) 議員報酬並びに区長等の給料の適否について最終確認

会長職務代理（石川委員）

それでは、答申の審議を行いたいと思いますが、ここで前回審議した区長等の給料の適否について、最終確認した骨子を簡単に述べさせていただきます。

- ・それぞれの特別職について、給料月額を審議するとともに、期末手当についても必要に応じて参考意見を付ける方向で審議を進めることとしました。
- ・区長、副区長、教育長の給料月額については、特別区人事委員会の勧告内容を鑑み、給料月額を同勧告で示された公民較差である0.58%引下げとし、期末手当については同勧告で示された0.15月を引き上げるべきとの参考意見を付けることとしました。
- ・常勤の監査委員については、他区との比較において上位に位置することなどから、給料月額を0.58%引下げとし、期末手当については据え置きとするべきとの参考意見を

付けることとしました。

- ・議員については、他区との比較において下位に位置することなどから、報酬の額については据え置きとし、期末手当については0.15月引き上げるべきとの参考意見を付けることとしました。

この点につきましては、よろしいでしょうか。

(各委員異議なし、了承)

(3) 答申(案)の審議、取りまとめについて

会長職務代理(石川委員)

それでは、答申(案)をもとに審議していきたいと思います。

進め方といたしましては、内容を一区分ごとに分けて順番に審議して参りたいと思います。

では、「1 はじめに」から参りたいと思いますので、項目ごとにその都度、意見があればお願いします。

※答申(案)を項目ごとに事務局が朗読し、その都度審議(確認、意見交換)を行った。

「1 はじめに」

- ・文言の修正意見なし⇒文案どおり

「2 検討の背景」

- ・文言の修正意見なし⇒文案どおり

「3 審議」

(3) 議員の報酬の額及び区長等の給料の額について

- ・一部文言の修正、削除、追加を行った。

「4 「議員の報酬の額及び区長等の給料の額」の適否」

- ・文言の修正意見なし⇒文案どおり

「5 おわりに」

- ・一部文言の修正を行った。

(4) 答申(案)の確認及び答申の決定

会長

それでは最終確認を行いたいと思いますので、再度、お配りした答申(案)にお目通しください。

※修正箇所を事務局が朗読した上で審議(確認、意見交換)を行い、一部文言を修正した。

会長

その他のご意見はよろしいですか。

ご意見がなければ、これを今年度の中野区特別職報酬等審議会の答申として決定したいと思いますので、お諮りいたします。本案を今年度の答申といたしますが、皆様よろしい

でしょうか。(各委員 異議なし)

それでは、「中野区特別職報酬審議会条例第6条第3項」の規定により本案を答申として決定いたします。

10月15日に区長から諮問を受けての当審議会の審議も今回で終了となります。本日決定いたしました「答申」につきまして、12月26日(木)に、当審議会を代表いたしまして、私から区長へお渡ししたいと思っております、よろしいでしょうか。(各委員 異議なし)

各委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただき、また、熱心なご議論と円滑な進行にご協力をいただきましてありがとうございました。これをもちまして本年度の審議会は終了となりますが、事務局から何かありますか。

石濱総務課長

本日まで4回にわたりましてご議論をいただきまして、無事答申を決定することが出来ました。今年度は、これをもちまして終了となります。各委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

会 長

それでは、これをもちまして、本日の審議会を終わります。委員の皆様、お疲れ様でした。